大学

|--|

| 推進主体 | 学長室経営企画課 |
|------|----------|
| 責任者 | 学長室部長 |

| I | 5 | 分 类 | 頁 | 実施計画 | 開始年度 | 完了年度 | 将来的な継続 |
|---|---|------------|---|---|---------|----------|--------|
| | 管 | | Α | ①既存会議体の統廃合による業務の合理化及び迅速な意思決定に向けた各種意思決定 手続きの見直し | 令和 4 年度 | 令和 5% 年度 | なし |

① 目的•内容

大学協議会は、学内の最高審議機関であるにもかかわらず、扱う議題の多くは学則の改正であり、書面会議が中心となっている。また、専門職大学院研究科長会議及び学部長会議(合同会議)は、大学の適正な運営を計るため必要な事項を協議する機関であるが、実質的には学内の最高審議機関のような役割を担っている。基本計画策定委員会は、当初の設置期間を平成8年度末としていた中で今日まで設置し続けているが、合同会議と構成員が同じであり、また、全学的課題について総合的視野から基本計画案を策定することが任務ではあるものの、構成員に研究科委員長は含まれていない。大学院委員会は、各研究科に共通する事項を審議する機関であるが、その開催頻度は月に1度しかなく、コロナ禍における迅速な意思決定を行うにあたって、何度も臨時で開催している。

これらのことから、最高審議機関として新たに全学協議会(仮称)を設置し、現行の大学協議会、大学院委員会及び基本計画策定委員会が担っていた役割を同協議会に集約するとともに、合同会議の役割を大学協議会が継承するという体制の構築を目指す。また、大学院委員会が所管する課程博士の学位審査、論文博士の学位審査及び修士又は博士における学位の取消しを審議する機関として、新たに大学院学位審査委員会を設置する。さらに、両協議会で扱う議題の区分を明確化するとともに、これまで合同会議及び大学院委員会が扱っていた議題のうち、所管の委員会等での審議又は報告をもって、全学としての審議又は報告が終了したと判断されるものについて、両協議会では扱わないこととすることで、業務の合理化及び迅速な意思決定手続を実現させる。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

大学評議会(仮称)の設置、諸委員会の構成員の見直しについて、それぞれ令和6年4月1日施行を目指す。

| 3 | ③ ロードマップ | | | | | | | | | | | | |
|----|----------|-------------|--|----------------|---|--------------|------|------------|-----------------|-----------------|--|-------------|--|
| 年度 | | 3年度 1年度) | | 4年度 2年度) | | 15年度 3年度) | | 6年度 年度) | 7年度 5年度) | 令和8年 (2026年) | | 和9年)27年 | |
| 予定 | | | | 、大学院学 員・役割等 | , | → | 全学協議 | | で見直し続 | 員会設置 ま果の実行 | | | |

| 4 | 数値目標の詳細 <mark>※設定できない計画については記載不要。</mark> | | | | | | | | |
|----|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|
| | 指標 | 票の名称 | | 指標の定義(計算式/説明) | | | | | |
| 1 | | | | | | | | | |
| | 直近 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和9年度 (2027年度) | | |
| 目標 | | | | | | | | | |
| 実績 | | | | | | | | | |

| ⑤ 実施 | ⑤ 実施計画/実施報告 | | | | | | | | |
|----------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 年度 | 実施計画 | 実施報告/今後の課題 | | | | | | | |
| 令和4年度) | ○大学評議会(仮称)設置の提案・大学評議会(仮称)規程の整備・意思決定手続きの見直しに伴う規程の改正等○その他委員会構成員の見直しの提案 | 令和5年度から合同会議、大学院委員会及び基本計画策定委員会を廃止し、それぞれの会議が担っていた役割を大学協議会及び拡大大学協議会が継承し、扱う議題の区分を明確化するとともに、大学院学位審査委員会を設置するという案を検討したものの、意見聴取を経て、改めて検討すべき事項が明らかになった。そのため、令和5年4月1日からの運用を見送り、引き続き検討していくこととなった。 ★進捗段階:「実施展開」 | | | | | | | |
| (2023年度) | 令和4年度から検討を続けている既存会議体の統廃合について、令和6年4月1日から運用を開始できるよう準備を進めていく。 | 令和5年3月の各教授会及び研究科委員会において、既存会議体を統廃合することが条件付きで承認されたため、令和5年度の大学協議会では付された条件である、会議体での意思決定方法等の検討を進めているが、令和5年11月末の段階では審議継続中の状況にある。 ★進捗段階:「実施展開」 | | | | | | | |
| (2024年度) | 令和5年度の議論に基づき、本計画を遂行する。 | 令和5年12月5日開催の大学協議会において、それまでの議論を踏まえ修正された会議体での意思決定方法が改めて提案され、各教授会・研究科委員会への審議が依頼された。これについて、多種多様な意見交換の結果、会議体での意思決定方法の変更は行わないとする結論に達した。 ※前年度の取り纏め以降に、前年度中に計画を中止または完了した計画 ★進捗段階:「計画達成」 | | | | | | | |

⑥ 計画の成果・今後の方針 ※計画を中止する場合はその理由を記載のこと。

本取組みにより、各部門にて既存会議体の抱える問題は共有され、見直しの必要性も確認されたが、令和3年度より時間をかけて、多種多様な意見交換も行った上で、会議体での意思決定方法等、「既存会議体の統廃合による業務の合理化及び迅速な意思決定に向けた各種意思決定手続きの見直し」に係る変更は行わないとする結論に達した。

※計画完了時点で記載してください。 ○・・・必須事項 △・・・必要に応じて記載

- ○②到達目標に対する結果
- ○計画の中止理由(※中止する場合)
- △今後の見通し・課題(通常事業化など)
- △その他